

別表1 新水道ビジョンを踏まえた目標設定例及び指標例

分類	理想像	目標設定	指標案
持続	いつまでも皆様の近くにありつづける水道 【施設の再構築等を考慮したアセットマネジメント(タイプ4D)が実施されていること。】	基本:中長期的な財源確保の見込みをつける。	
		・近隣水道事業者等と広域化の検討を開始する。 ・実現可能な範囲から発展的広域化を推進する。	各業務部門に関する共同化の実施の有無 近隣水道事業者等との人事交流数
		・効率的で持続可能な事業運営のための民間活用の導入	民間連携・民間活用の実現の有無
		・未普及地域を解消する。	普及率(JWWAQ100 指標No.2006)
		・水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う。	施設利用率(JWWAQ100 指標No.3019) 施設最大稼働率(JWWAQ100 指標No.3020)
		・適正な料金収入を確保する。	計画的な自己資金確保の有無 将来を見据えた料金設定の有無
		・より一層の経費削減を実現する。	各分野ごとの新技術導入による経費削減率
		・省エネルギー対策を推進する。	配水量1㎡当たり電力消費量(JWWAQ100 指標No.4001) 配水量1㎡当たり消費エネルギー(JWWAQ100 指標No.4002)
		・専門性のある人材育成の手法を確立する。	職員資格取得率(JWWAQ100 指標No.3101) 民間資格取得率(JWWAQ100 指標No.3102) 外部研修時間(JWWAQ100 指標No.3103) 内部研修時間(JWWAQ100 指標No.3104) 技術職員率(JWWAQ100 指標No.3105) 水道業務経験年数度(JWWAQ100 指標No.3106) 技術開発職員率(JWWAQ100 指標No.3107) 国際技術等協力度(JWWAQ100 指標No.6001)
		・職員の技術力、組織力を強化する。	近隣事業者との人事交流数
		・地域の中核的水道事業者との間に必要な連携体制を構築する。	水源余裕率(JWWAQ100 指標No.1002) 自己保有水源率(JWWAQ100 指標No.1004)
		・漏水時にも安定供給が可能な水源を確保する。	漏水対策マニュアルの有無
		・漏水時を想定した給水体制を構築する。	モニタ割合(JWWAQ100 指標No.3202) アンケート情報収集割合(JWWAQ100 指標No.3203)
・水道サービスに関する新しい知見及び情報の収集、整理を行う。			
安全	いつ飲んでも安全な信頼される水道 【水安全計画が策定され、管理されていること。】	基本:水質汚染事故等に備えた水質管理体制を構築し、安全でおいしい水の安定供給を継続する。	
		・より一層原水水質に適した浄水処理を行う。	水質基準不適合率(JWWAQ100 指標No.1104) カビ臭から見たおいしい水達成率(JWWAQ100 指標No.1105) 塩素臭から見たおいしい水達成率(JWWAQ100 指標No.1106) 総トリハロメタン濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1107) 有機物(TOC)濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1108) 農業濃度水質管理目標比(JWWAQ100 指標No.1119) 重金属濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1110) 無機物質濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1111) 有機物質濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1112) 有機塩素化学物質濃度水質基準比(JWWAQ100 指標No.1113)
		・原水水質及びその特徴を詳細に把握する。 ・水源周辺地域における水源汚染リスクの監視、管理を強化する。	水質基準監視度(JWWAQ100 指標No.1101) 連続自動水質監視度(JWWAQ100 指標No.1103)
		・水源汚染リスク軽減させる。	配水池貯留能力(JWWAQ100 指標No.2004) 系統間の原水融通率(JWWAQ100 指標No.2206) 水源水質に応じた水質検査項目および頻度の設定 粉末活性炭の保有度
		・水質改善や水質監視・水質異常時の対応などの流域関係者等との連携した取り組みを推進する。	各水系ごとの関係水道事業者等との相互通報連絡体制構築の有無
		・適切な水質検査の実施、または適切な水質検査機関への委託と検査結果の確認を実施する。	水質検査箇所密度(JWWAQ100 指標No.1102) 委託先の選定基準の有無
		・全ての小規模貯水槽水道の設置者に対する適切な指導を実施する。	貯水槽水道指導率(JWWAQ100 指標No.5115)
		・給水装置に対する安全性を高め、給水工事の事故を減少させる。	給水管の事故割合(JWWAQ100 指標No.5106) 指定給水装置工事業者への指導率
		・鉛製給水管を解消する。	鉛製給水管率(JWWAQ100 指標No.1117) 鉛給水管更新計画の有無 鉛給水管布設状況の把握の有無 鉛管使用者への個別周知の有無
		・安全性に関する情報公開を積極的に行う。	水安全計画の公表の有無 水質検査結果の公表頻度
		強靱	災害に強く、たくましい水道 【施設耐震化計画及び再構築計画が策定されていること。】
・災害時の応急活動体制を構築する。	給水拠点密度(JWWAQ100 指標No.2205) 系統間の原水融通率(JWWAQ100 指標No.2206) 薬品備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2211) 燃料備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2212) 給水車保有度(JWWAQ100 指標No.2213) 可搬ポリタンク・ポリバック保有度(JWWAQ100 指標No.2214) 車載用の給水タンク保有度(JWWAQ100 指標No.2215) 自家用発電設備容量率(JWWAQ100 指標No.2216) 警報施設率(JWWAQ100 指標No.2217) 各危機事象に関するマニュアルの有無 耐震性貯水槽設置数 防災訓練の実施頻度 応急給水・応急復旧協定締結の有無		
・全ての基幹施設の必要な耐震性を確保する、または必要な耐震性の確保に向けた取り組みを計画的に実施する。	浄水施設耐震率(JWWA2207)、ポンプ所耐震施設率(JWWA2208) 配水池耐震施設率(JWWA2209)、管路の耐震化率(JWWA2210) 耐震化計画の達成度(耐震化率(実績)/計画値)		
・具体的な応急給水体制を構築する。	給水拠点密度(JWWAQ100 指標No.2205) 薬品備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2211) 燃料備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2212) 給水車保有度(JWWAQ100 指標No.2213) 可搬ポリタンク・ポリバック保有度(JWWAQ100 指標No.2214) 車載用の給水タンク保有度(JWWAQ100 指標No.2215) 各危機事象に関するマニュアルの有無 耐震性貯水槽設置数 訓練の実施頻度		
・重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保する。	重要給水施設の設定の有無 重要給水施設配水管の耐震化率		
・組織内で災害時の指揮命令系統の理解度を向上させる。	各危機事象に関するマニュアルの有無		
・近隣の水道事業者や業者との連携により、災害時においても資機材の調達可能な体制を構築する。	薬品備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2211) 燃料備蓄日数(JWWAQ100 指標No.2212) 給水車保有度(JWWAQ100 指標No.2213) 可搬ポリタンク・ポリバック保有度(JWWAQ100 指標No.2214) 車載用の給水タンク保有度(JWWAQ100 指標No.2215) 他の事業者等との応急給水・応急復旧に関する協定の有無 共同防災訓練の有無		
・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上させる。	住民への情報提供の有無		